

感染症対策のための面会制限の変更について (一般病棟)

1 入院中の外出・外泊について

どうしても必要な場合は医師が認める場合に限り許可します。

2 入院患者さんとの面会等について

1) 通常面会

- ① 回数と人数の上限：1日1回、5名まで
- ② 面会可能時間：午後1時～午後6時（病院入館は午後0時50分以降となります）
- ③ 1回の面会時間：60分程度
- ④ 面会場所：病室または病棟デイルーム

※ 小学生以下の子さまの面会は原則お断りしています。必要な場合は、あらかじめ病棟スタッフにご相談ください。

マスクの着用、体調チェックリストの記入、手指消毒等の感染対策は、これまで通りご協力ください。

静岡県立静岡がんセンター 病院長